

気象『警報』発令時等の対応について

気象警報発令時等の対応につきましては下記のとおりとします。

放課後児童クラブでは小学校の対応に準じますので、ご協力をお願いいたします。

学校の平常授業時

- ①『井手町』に警報が発令され休校になった場合
(午前10時現在発令中及び登校後発令された場合)
 - ・・・放課後児童クラブも閉所となります。
- ②午前10時までに警報が解除され児童が登校した場合
 - ・・・平常どおり開所します。
- ③午前10時から午後2時までに警報が発令された場合
 - ・・・学校側の判断で、緊急下校させるなり、下校を見合わせるなりして適切な対応がとられます。保護者不在家庭の児童につきましては、学校側で一時待機しますので、保護者の迎えをお願いします。
- ④午後2時以降・学校下校後、放課後児童クラブ開所時間中に警報が発令された場合
 - ・・・発令時刻をもって原則閉所となります。保護者に連絡しますので迎えに来てください。なお、迎えに来られない場合は、午後7時までは児童を待機させます。

土曜日及び小学校の長期休業中など

- ①午前7時現在、『井手町』に警報が発令されている場合
 - ・・・自宅で待機するなど、対応をお願いいたします。
(ただし状況によっては、7時以降に発令された場合でも自宅待機をお願いする場合があります。)
- ②午前8時以降、午前10時までに警報が解除された場合
 - ・・・解除された時刻をもって開所します。ただし、解除後の登所は、保護者において児童の安全を図ってください。
- ③午前10時現在、引き続き警報が発令されている場合
 - ・・・終日、閉所となります。
- ④開所中に警報が発令された場合
 - ・・・発令時刻をもって原則閉所となります。
(保護者の方へ連絡しますので迎えに来てください。なお、迎えに来られない場合は、午後7時までは児童を待機させます。ただし、土曜日は午後6時までとなります。)

※警報とは

①井手町の場合、暴風雨警報・大雨警報など一つでも発令された場合です。気象情報に十分ご注意ください。

②判断に迷われた時は、教育委員会社会教育課へお問い合わせください。

その他

その他不明なことがあれば、井手町教育委員会社会教育課（TEL：82-5700）へお問い合わせください。